

# シンガポール国内、あるいは第3国から編入学の場合（国際校、現地校在籍者）

## オンラインで仮申込受付

<http://www.sjs.edu.sg>

### 【必要ファイル】

- 1) 保護者の労働許可証 (EP) の画像ファイル (両面)
- 2) 日本人会会員証 (仮でも可) の画像ファイル
- 3) 児童生徒のパスポートの画像ファイル
- 4) 児童生徒の就学可能な滞在許可証の写し  
(DP申請者については、DP申請時のIPALレターから受付)  
※画像ファイルは1.5MB以下にリサイズして添付

## 事務室で願書受付

### 【提出書類】

- 1) 願書
- 2) 保護者の労働許可証 (EP) のコピー (両面)
- 3) 日本人会会員証 (仮でも可) のコピー
- 4) 児童生徒のパスポートコピー
- 5) 児童生徒の就学可能な滞在許可証の写し

寄付金が  
未納の場合

寄付金のお支払い  
が確認された後、願  
書受理に進みます。

編入試験を受験し、合格

願書受理、および校納金金額のお知らせ

校納金のお支払い (現金または小切手を事務室へ持参)

入学手続完了

**手続き完了3日後 (稼働日) から編入学が可能になります。**

在学証明書・指導要録・健康診断票は、編入日に担任の先生に提出してください。  
編入日までに必ず、児童生徒の就学可能な滞在許可証 (DP等) コピーを事務室に提出してください。  
ただし、DP申請者については、Notification letterでも通学可能です。  
※書類の提出がない場合、校納金の支払いが終了していても通学はできません。